

●香川県告示第6号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和7年1月21日から同年2月10日まで一般の縦覧に供する。

令和7年1月21日

香川県知事 池 田 豊 人

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路 線 名 志度山川線（3号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 （メートル）	延 長 （メートル）	備 考
さぬき市多和榎川212番地先 から	前	8.2～20.2	50	道路局部改修事業による 交差点改良
さぬき市多和榎川216番地先 まで	後	8.6～27.7	50	